2024 RS-CUP 中部ミニロード明智シリーズ車両規定

①総合規定　全ての車両に該当する規則（一部を除く）

01. 前後輪に独立した有効なブレーキを備えていること。ブレーキパッド・シューの変更可。
02. ハンドルを左右いっぱいに切った際、タンク・車体・カウル等にライダーの手指が挟まれない間隔を確保していること。
03. ブレーキ・クラッチレバー・グリップラバー・バーエンドキャップの変更可、但しレバー類の先端は球状（丸み）であること。
04. ステップ・ペダル類の先端は丸められていること。また、走行中路面に接地する突起物は取り除くこと。路面接地の関係上、安全を目的としたステップ・ペダル類の改造・変更可。
05. バックミラー・スタンド・キャリア・ランプ等アクセサリー類は取り外すこと。
06. カウル類を取り外す場合は、ステー類（突起物）も取り外すこと。フレームは最小限の不要ステー切除のみ可、クラック等修理のための溶接は認めるが、OPEN クラスを除き補強を目的とした溶接および軽量を目的とした切除は不可。
07. ボルト・ナット類の変更は可、但しアクスルシャフト・スィングアームピポッド・ブレーキ系・エンジン内部等の重要箇所は不可。エンジン・ミッションオイルの給油口・ドレンボルトにはワイヤーロックを施すこと。
08. キャブレターのオーバーフローホース等転倒時に燃料が出る可能性のあるホースには、透明又は半透明で 100cc 以上のキャッチタンクを装備するこ。
09. 4st 車のブローバイホースには相応量のキャッチタンクを装着のこと、但しエアクリーナ BOX がその役割を果たせばそれでも可。また下部へオイルが漏れた際の受け皿として、受け皿機能のあるアンダーカウルを装着することを推奨する。
10. ラジエター装備車は冷却水が漏れ出しにくいリザーバタンク又は相応量のキャッチタンクを取り付けること。サーモスタットは自由。冷却水は真水（水道水）が好ましい、不凍液を注入する際はレース用（サーキット用）を注入すること。
11. すべてのキャッチタンクは走行前に必ず空にすること。
12. 前後アクスルシャフトの固定には、ロックナット又は割ピンを使用すること。
13. チェーン駆動車は、万一指などが巻き込まれないよう F スプロケットガード・チェーンガードを装着すること。ドリブンスプロケットガードを装着するためのスイングアームの加工は可。前後スプロケットは歯数・材質の変更可。チェーン銘柄変更可。
14. キャブレターのジェット類ニードル類・点火プラグの変更可。
15. タイヤは種別指定のあるクラスを除き、一般市販品（誰もが購入できるもの）であれば公道用・競技用を問わず使用可とする。
16. 原則として前面・両側面の 3 か所に≒20 ㎝×20 ㎝以上のゼッケンスペース（単色）を設けること。
17. 排気管変更可クラスで、極端に排気音の大きい車両は競技から除外します。（主催者判断・目安＝ｺﾝﾄﾛｰﾙ前全開通過時 100db 以下）
18. 燃料はガソリンスタンドで誰もが購入可能なものとし、特殊燃料（航空燃料など）や性能向上目的添加剤の使用は禁止します。
19. 他のライダーや施設に迷惑や危険を及ぼす改造・変更は認めない。

②Enjoy/Rookie/Novice/Naughty クラス

01. 公道用市販車で排気量 2 ｽﾄ 80cc 未満、4 ｽﾄ 200cc 未満単気筒車とし、①総合規定内の安全規定は満たしていること。
02. 車両基本部（排気量･ｶﾑｼｬﾌﾄ･ﾎﾟｰﾄ形状･ﾐｯｼｮﾝ･ﾌﾚｰﾑなど）がノーマルであればホイールサイズを含め他は変更可。
03. 02.と矛盾する箇所(4st-SP)もあるが、N125/GROM/M/ST125/SP クラス車両および MR150 の参加も可とする。
04. ノークラッチ 50cc 車に限り、60cc 程度までのオーバー排気量加工を認める。但しポート加工・カム変更は認めない。

③N125 クラス

01. 公道用市販車 4st-125cc 未満とし、総合規定および下記に示す事項以外は原則市販時のままとする。
02. 使用タイヤは公道用市販バイアス品（晴雨とも）とし、ウォーマーの使用は禁止とする。
03. メーター類・スライダー類の追加は可。灯火類・アクセサリー類は取り外すこと、但し車体より突起しない灯火類は全面テーピングでも可。シートカウルは基本形状を変えなければ変更可。F カウルは自由とするが、F ゼッケンプレートは必須とする。
04. F サスペンションはフォークオイル・カラー長の変更は可、R サスペンションはスプリング・バンプラバーの変更可とする。
05. ECU を含む原動機関係の変更は一切不可。チェーンサイズ・FR スプロケットサイズ（歯数含む）の変更は不可。
06. ABS･前後連動ブレーキのキャンセルは可、それに伴う最低限の部品変更は可。（純正品が無い場合は市販品も可）
07. 同一モデルの年式による原動機性能に関係のない部品の互換は認める。（例：マフラー・ホイールなど）
    ハンドルは著しく形状変更が無ければアフターパーツへの変更を認める。（純正部品が高価で、バーのみの交換不可が多いため）
08. サイドスタンドは総合規定 04.に抵触しなければ取り外しを義務としない。
09. 転倒の際エンジンケースが直接路面に接触する状態の車両は、カバーやスライダーの追加等で直接路面接触を防ぐのが望ましい。
10. 当クラスは新規参入（新発売）車両の登場等でシーズン途中でも規定を変更する事があり、その際は一ケ月以上前に告知します。

④M クラス（M-B/M-A/M-X）

01. 2st-50 cc未満、4st-100 cc未満の車両で、下記以外は市販状態とする。
02. リミッターの解除可、CDI・プラグコード＆キャップの変更可、ワイヤーハーネスの改造・変更可。但しメインキーを取り外す場合はキルスイッチを装着の事。IG コイルは生産終了等で入手できない場合に限り変更可。
03. 前後スプロケット・チェーン・チェーンサイズの変更可。
04. 市販時フルカウルの車両は、スクリーンを含み取外し不可。但し社外品への変更可。（フルカウル車に限り F フェンダー取外し可）
05. シートカウルを含みカウル類やメーター類は、転倒時など簡単に外れないよう強固に固定すること。そのためのステーの追加や加工は認める。（樹脂製結束バンドでの固定は不可）
06. 前後ブレーキは市販時のものとするが、レバー・パッド・シュー・フルード・ホース・バンジョーボルトの変更は可。リヤブレーキに限り、リザーブタンクレスキットへの変更可。
07. R ショックの変更可。但し取付け部の加工・改造は不可。
08. F サスペンションの変更は不可。但しインナーパーツの改造・変更・追加、スタビライザーの追加は可。ダストシール取外し可。
09. ステアリングダンパーの追加は可。但しステアリングストッパーとの兼用は不可。
10. エアクリーナ（BOX・エレメント）改造・変更・取外し可。キャブレター無加工装着ならファンネルの装着可。
11. 始動機構及び関連部品の取外し可。2st 分離給油装置（ポンプ・タンク・ワイヤー）の改造・変更・取外し可。
12. アクセルワイヤー（ハイスロ含む）の改造・変更可。メーター類の改造・変更・追加・取外し可。
13. 水冷車のラジエター本体の改造・変更は不可。但しカバー・サーモスタット・シュラウド等の改造・変更・追加・取外しは可。
生産中止等により適合ラジエターが入手困難な車種は、他機種のラジエター流用を認める。但しステー加工や追加により取付けるものとし、フレームの切断等大改造は不可。
14. ガソリンタンクは市販時のままとするが、フューエルコック・給油口の改造・変更可。
15. バッテリーの変更・取外し及び充電コイルの取外し可。
16. APE100 系･XR100 系･NSF100 系は無加工装着であれば部品の互換を認める。APE･XR は無加工装着に限り PD22 キャブレターと CRF100 用排気管への換装可とし、インテークマニホールドも無加工装着であれば変更可。
ホンダ 2st50cc 車は、MBX～NSRmini までのエンジンの互換性を認める。4st・2st ともミッションは一体ごとの互換性とし、歯車の組み合わせ等で変速比を変更してはならない。生産中止等で入手不能な部品の同性能社外品使用は認める。

⑤GROMcup クラス

01. 原則として、最新の HRC GROM Cup 規則に準ずる。

⑥ST125 クラス

01. 公道用市販車 4st-125cc 未満とし、N125 の一部改造クラス。
02. 燃料噴射車の ECU の変更不可、サブコントローラーの追加は可。エアクリーナ BOX は変更・改造可、ファンネル装着も可。
03. ボルトオン装着に限り排気管の変更可。（極端に大きな排気音の車両は競技から除外する・主催者判断）
04. 足回り・シャシ関係及びキャブレター車の吸気系改造変更範囲は M クラスに準ずる。カウル類は安全であれば自由とする。
05. 前後ホイールは銘柄・リムサイズを含み変更可。（一部車種のホイール割れ事象から、安全を目的とした追加規定）
06. 転倒の際エンジンケースが直接路面に接触する状態の車両は、カバーやスライダーの追加等で直接路面接触を防ぐのが望ましい。

⑦SP クラス

01. 原則として、M クラス＋下記とする。
02. 4st エンジンのオイルクーラー追加及びそれに伴う最低限の変更・加工は可。
03. 4st エンジンはノーマルカム×キャブ自由またはハイカム×22φ口径キャブとする。
04. 2st エンジンは排気管自由、キャブレター自由とする。

⑧OPEN クラス

01. 車種問わず排気量 2 ｽﾄ 85cc 未満、4 ｽﾄ 200cc 未満改造自由とする。
02. ①総合規定内の安全規定は満たしていること。
03. エンジン×フレームを他車種で組合わせた際の、参加申込書の車両名はエンジンの車両名を記入のこと。存在しない自作の車両名は不可とします。（正しい例：YZ85・CRF150 など、正しくない例：CBR100RX・GSX90RR・AKECHI150 など）

⑨PW クラス

01. 2 ｽﾄ 50cc 未満子供用バイクとし、足回り・車体周りは M 規定に準じ、それ以外は原則市販時のままとする。
02. ①総合規定内の安全規定は満たしていること。

- 自分本意な拡大解釈等はせず、車両規定に記載無き事項は OK ではなく NG と判断し、不明な点はお問い合わせ下さい。